NISA｜つみたてNISA

投資した商品から得られる利益（売却益・配当益）が非課税になる制度です。

NISAのポイント

- 毎年120万円まで投資可能
- 一括・積立から投資方法が選べる
- 取扱全商品が対象

投資で得られる利益（売却益・配当益）は

5年間非課税

つみたてNISAのポイント

- 毎年40万円まで投資可能
- 積立でコツコツ投資
- 長期・積立・分散に適した商品が対象

投資で得られる利益（売却益・配当益）は

20年間非課税

2つの制度の比較

	NISA	つみたてNISA
年間非課税枠	120万円まで	40万円まで
投資上限額	5年間で600万円	20年間で800万円
投資可能期間	2023年まで	2042年まで
非課税期間	5年間	20年間
投資方法	一括投資および積立投資	積立投資のみ
投資対象の制限	なし	あり
開設できる口座数	同一年において1人につき1口座	同一年において1人につき1口座
途中売却	いつでも可能	いつでも可能
制度間の関係	NISAとつみたてNISAのいずれかを年単位で選択	NISAとつみたてNISAのいずれかを年単位で選択

ご相談・お申し込みは 福邦銀行 まで!

商号等：株式会社福邦銀行
登録金融機関：北陸財務局長（登金）第8号
加入協会機関：日本証券業協会

NISA イメージ図

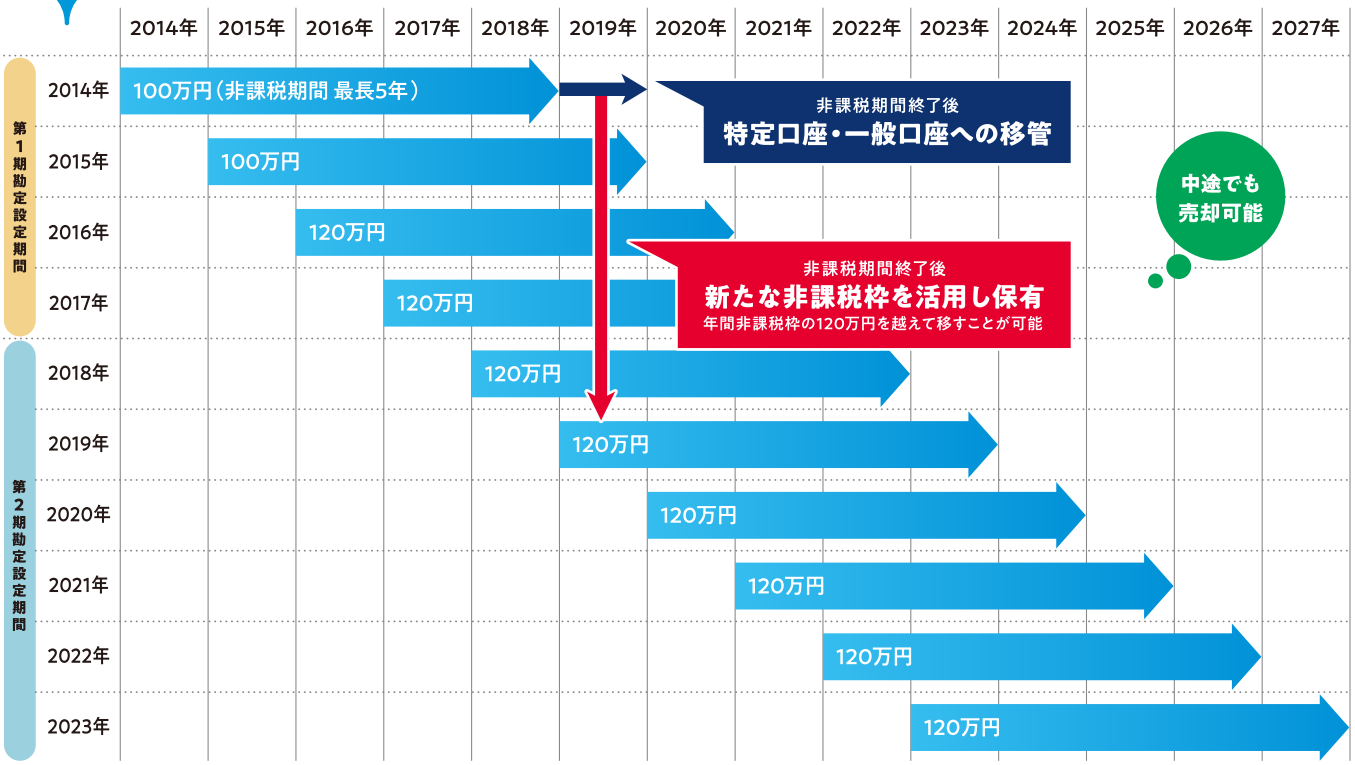

つみたてNISA イメージ図

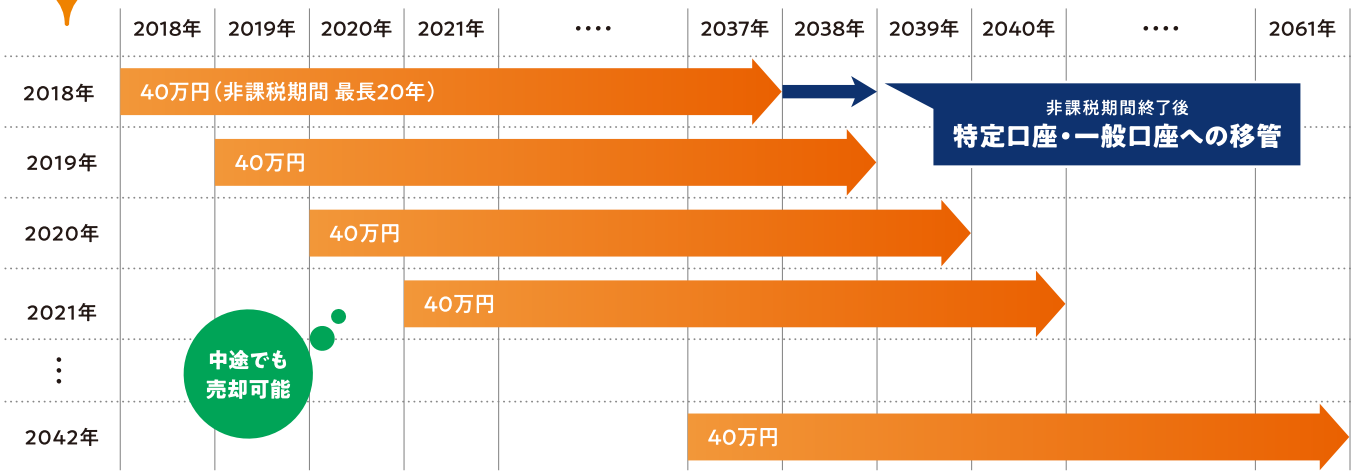

NISA制度（少額投資非課税制度）およびNISA口座のご注意事項

●日本にお住まいで、NISA口座を開設する年の1月1日時点で18歳以上の方が開設できます。●NISA口座は、全ての金融機関を通じて同一年において一人一口座しか開設できません。1年単位で金融機関を変更することもできますが、NISA口座内の残高を他の金融機関へ移すことはできません。●税務署宛の申請手続きが必要となるため、相応の期間（1～2ヶ月）がかかる場合があります。●つみたてNISAとNISAは選択制です。同一年に両方を利用することはできませんが、所定の手続きを経て1年単位での変更が可能です。●当行では、つみたてNISA対象商品のうち、長期・分散投資に適した公募株式投資信託のみ取り扱っております。●NISA口座で保有している公募株式投資信託を一度売却するとその非課税枠の再利用はできません。●NISA口座の損失について特定口座等で保有する他の有価証券の売買益や配当金との損益通算はできません。●つみたてNISAで保有する公募株式投資信託は、異なる年のつみたてNISAおよびNISAに移管することはできません。●つみたてNISAで保有する公募株式投資信託について、当行から信託報酬等の概算値を年1回通知します。●つみたてNISAを選択された場合、選択した年から10年後、および以後5年ごとに、氏名、住所の確認をさせていただきます。確認ができない場合、以後は非課税扱いになりません。

投資信託をご購入いただくにあたってのご注意事項

●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、当行が元本を保証する商品ではありません。●当行が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。●当行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資委託会社が行います。●投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。投資信託の運用による利益および損失は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●投資信託の購入から換金・償還までの間に直接または間接的にご負担いただく費用には、購入時手数料、追加設定時信託財産留保額、解約手数料、監査費用、売買委託手数料、その他費用などがあります。実際の費用の種類・額および計算方法は投資信託毎に異なります。また、投資信託の保有期間等により換金時および保有期間中に手数料等が変動する投資信託もあります。詳しくは、各ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」でご確認ください。●投資信託をご購入の際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。目論見書等は、当行本支店の投資信託販売窓口でご用意しております。

ゆめBANK 福邦銀行

詳しくは、お取引店の窓口またはふくほうゆめプラザまでお問い合わせください。

ふくほうゆめプラザ

0120-683-294

受付時間／月～金 9:00～19:00　土・日 10:00～17:00（祝日除く）